

## ふるさとひょうごカムバック・プラン

### — 県外に居住されている被災者への総合的支援対策 —

県外に居住される被災者の方々に、できるだけ早く兵庫県に帰っていただきたいという願いをこめて、次のような総合的支援対策を実施する。

#### 1 住 宅

##### 民間賃貸住宅家賃負担軽減事業の実施

施策概要	現 行	対 象 外	拡 充
<p>中低所得層の被災者が、賃借する民間賃貸住宅等について、初期の負担を軽減。</p> <p>(基金10/10)</p> <p>〔軽減額〕</p> <p>当初・家賃の1/2 (3万円を限度)</p>	<p>県内の民間賃貸住宅</p>	<p>県外の民間賃貸住宅</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に帰る意志のある被災者が入居する、県外の民間賃貸住宅等を対象に加える。</li> <li>・対象住宅面積の25㎡を撤廃する。</li> <li>・対象住宅設備の要件を撤廃する。</li> </ul>

#### 2 貸付・融資

##### (1) 生活復興資金貸付制度

被災者の生活復興を支援するため、県外被災者にも同様に適用している。

##### (2) 政府系中小企業金融機関・環境衛生金融公庫災害復旧資金利子補給

施策概要	現 行	対 象 外	拡 充
<p>被災した中小企業者等の政府系金融機関からの借入に対し、当初3年間、2.5%の利子補給を行う。</p> <p>(基金10/10)</p>	<p>県内で被災し、県内で事業を行う者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で被災し県外で事業を行う者</li> <li>・県外で被災し県内で事業を行う者</li> </ul>	<p>県外へ移転した被災事業者が、県内で事業を再開する場合、県外の事業のため既に借り入れた資金について、県内での事業再開後3年間、利子補給する。</p>

### 3 被災離職者の雇用促進

#### (1) 被災者雇用奨励金の支給

施策概要	現行	対象外	拡充
<p>震災による被災者等の雇用の促進を図るため、被災者等を新たに雇い入れ、常用雇用労働者として6か月以上継続して雇用した事業主に、奨励金を支給する。</p> <p>(基金10/10)</p>	<p>①震災により住居が全・半壊した被災者を雇用した県内被災地域の事業主</p> <p>②震災により離職を余儀なくされた震災失業者を雇用した県内事業主</p>	<p>県外の事業所の事業主</p>	<p>震災により住居が全・半壊した被災者であって離職を余儀なくされた者を雇用した県外の事業主を対象に加える。</p> <p>ただし、県外事業所で県外居住者を雇用する場合は、県内に再転居する者を雇用した場合に限る</p>

#### (2) 離職者生活安定資金貸付

施策概要	現行	対象外	拡充
<p>震災により離職を余儀なくされた方に、求職活動に必要な資金を貸し付ける。</p> <p>〔限度額〕 100万円 〔償還期間〕 5年以内 〔利率〕 - 3%</p>	<p>震災前に1年以上県内に居住し、県内で求職活動している者</p>	<p>県外のみで求職活動をしている者</p>	<p>県外仮設住宅等に居住する間、やむなく県外で求職活動をしている者を対象とする。</p>

#### (3) 県外職業安定所による積極的職業紹介

県外被災者で、県内外での就職を希望するものについては、各都道府県職業安定所において優先的に職業紹介をしてもらうよう各都道府県に依頼する。

### 4 総合的な情報提供・相談及びニーズ等の把握

#### (1) 県外被災者向け情報紙「ひょうご便り」の発行(12月創刊、隔月発行)

企画委員や県外被災者レポーターによる、情報提供・収集とコミュニケーションを図るための総合情報紙を発行するとともに、同紙に添付したアンケートはがき(第1号に同封)や県外被災者レポーター等により、県外被災者の意向、ニーズ等の把握を常時行い、適宜対応していく。

#### (2) 県・市広報紙の送付

(3) フリーダイヤルによる電話相談の実施

遠方から、気軽に相談ができるように、通話無料のフリーダイヤルの電話相談窓口を設置。

〔実施機関〕 県震災復興総合相談センター

〔相談内容〕 住宅、年金・保険、こころのケア、労働など23の専門相談

(4) ふるさとひょうごキャラバンの支援

生活復興県民ネット参加団体等が県外公営住宅等へ出向き、互いの被災体験やその後の復興状況を語り合うことにより、兵庫県に帰りたいと願う県外被災者同士の仲間づくりの機会を提供する。さらに、行政職員が同行し、住宅等の情報提供・相談も行う。

5 県外被災者の交流活動や支援活動への支援

- |                       |       |         |
|-----------------------|-------|---------|
| ① ボランティア活動助成          | 1グループ | 10～25万円 |
| ② 元気アップ自立活動助成         | 1グループ | 15万円    |
| ③ 仮設住宅地スポーツ遊具（仮設住宅のみ） | 1か所   | 15～60万円 |